

障害者活躍推進計画の実施状況について

令和5年6月

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第7条の3第6項の規定に基づき、和歌山県警察障害者活躍推進計画の令和4年度の実施状況について公表する。

1 評価年度

令和4年度

2 目標に対する達成度

(1) 採用に関する目標

ア 目標 実雇用率を法定雇用率2.6%以上（令和4年6月1日時点）

イ 現状 3.32%

(2) 定着に関する目標

ア 目標 不本意な離職者を極力生じさせない。

イ 現状 不本意な離職者は認められなかった。

3 主な取組状況

(1) ワーク・エンゲージメントに関する取組

障害のある職員に対し、アンケート調査を実施し、実態に関するデータ収集・分析を行った。

アンケートは6項目（全体評価、現在の仕事内容、現在の業務量、物理的な作業環境、相談体制等の職場環境、障害への配慮）を設定した上で実施し、その結果、過半数の方から満足（「やや満足」を含む。）しているとの回答を得られた。

また、アンケートにおいて、施設改善要望があったことから、直ちにスロープ設置等の改修工事を行った。

(2) 職務環境に関する取組

庁舎の新築及び改修工事に際して、障害者用駐車スペース、スロープ、点字ブロック、バリアフリートイレ等を設置した。

(3) 採用に関する取組

障害者を対象とした和歌山県職員（警察事務）採用試験を実施した。

(4) 相談体制の整備

障害者からの相談に適切に対応するため、障害者職業生活相談員を新たに1名選任した。

また、職員一人一人が障害に関する基本的な知識を持ち、更に理解を深めるため、

和歌山労働局から講師を招き、障害者サポートに関する講義を開催した。

(5) その他の取組

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）の規定に基づき、障害者就労施設から物品を調達した。